

# 四 半 期 報 告 書

(第138期第2四半期)

株式会社群馬銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	10
第3 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【役員の状況】 .....	13
第4 【経理の状況】 .....	14
1 【中間連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	49
3 【中間財務諸表】 .....	50
4 【その他】 .....	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	61

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月22日
【四半期会計期間】	第138期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 齊 藤 秀 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 金 田 義 則
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2020年度	2021年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自2020年4月1日 至2020年9月30日)	(自2021年4月1日 至2021年9月30日)	(自2022年4月1日 至2022年9月30日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
連結経常収益	百万円	73,961	77,559	91,507	143,316	150,197
うち連結信託報酬	百万円	30	25	22	53	52
連結経常利益	百万円	16,419	23,635	18,200	20,082	39,111
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,308	15,371	13,793	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	13,501	26,436
連結中間包括利益	百万円	32,181	18,071	△28,560	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	65,515	△9,504
連結純資産額	百万円	517,281	563,277	497,915	548,093	529,256
連結総資産額	百万円	9,067,806	10,827,624	9,981,040	10,615,756	11,148,539
1株当たり純資産額	円	1,230.62	1,339.22	1,211.73	1,303.93	1,288.78
1株当たり中間純利益	円	29.32	36.56	33.58	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	32.14	63.33
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.70	5.20	4.98	5.16	4.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	506,382	205,924	△1,223,119	1,987,175	459,588
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△85,902	△63,323	130,301	△498,369	△127,807
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,638	△2,844	△2,783	△5,161	△9,281
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	1,259,152	2,464,758	1,551,912	2,324,903	2,647,506
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,224 [1,525]	3,240 [1,466]	3,157 [1,346]	3,175 [1,519]	3,153 [1,435]
信託財産額	百万円	7,475	10,605	12,995	8,953	12,056

- (注) 1 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。  
 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	56,881	60,735	74,164	109,020	116,633
うち信託報酬	百万円	30	25	22	53	52
経常利益	百万円	14,622	21,252	15,425	16,890	34,444
中間純利益	百万円	10,984	13,854	11,829	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	11,680	23,378
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	435,888	435,888	425,888	435,888	425,888
純資産額	百万円	498,091	530,527	460,008	517,066	492,871
総資産額	百万円	9,053,815	10,807,890	9,953,662	10,598,742	11,126,926
預金残高	百万円	7,364,058	7,722,124	7,897,372	7,752,757	7,970,410
貸出金残高	百万円	5,702,398	5,733,921	5,861,132	5,749,625	5,818,127
有価証券残高	百万円	1,955,404	2,478,848	2,370,044	2,412,563	2,507,918
1株当たり配当額	円	6.00	7.00	8.00	13.00	14.00
自己資本比率	%	5.50	4.91	4.62	4.88	4.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,024 [1,432]	3,035 [1,377]	2,957 [1,263]	2,976 [1,426]	2,953 [1,347]
信託財産額	百万円	7,475	10,605	12,995	8,953	12,056

(注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (金融経済環境)

当上半期のわが国経済は、夏場から新型コロナウイルス感染症が再拡大したものの、経済社会活動の正常化は進み、緩やかに持ち直しました。個人消費は、エネルギー価格高騰や円安による物価上昇の影響はあるものの、緩やかに持ち直しました。輸出は、全体として概ね横ばいで推移しました。設備投資は、ソフトウェア投資を中心に持ち直しの動きがみられました。生産は、中国の上海封鎖解除による供給制約の緩和もあり、持ち直しの動きがみられました。雇用情勢は持ち直しました。

県内経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大はあったものの、基調としては持ち直しました。個人消費は観光などのサービス消費で下押し圧力が和らぎ、緩やかに増加しました。設備投資は増加しました。住宅投資は底堅く推移し、公共投資は下げ止まりました。生産は一部業種で供給制約の影響があるものの、基調としては増加しました。

金融面では、世界的に物価が高止まりし、各国の中央銀行が金融引き締めを加速させる中、日本銀行は金融緩和政策を継続しました。長期金利の指標である新発10年国債利回りは、一時期を除き0.2%台前半から半ばの水準で推移しました。

##### (財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりとなりました。

総資産は期中1兆1,674億円減少し9兆9,810億円となり、負債は期中1兆1,361億円減少し9兆4,831億円となりました。また、純資産は期中313億円減少し4,979億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は期中458億円増加し5兆8,039億円となりました。有価証券は期中1,379億円減少し2兆3,630億円となりました。預金は期中695億円減少し7兆8,897億円となりました。

##### (経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、その他経常収益（株式等売却益等）が増加したことなどから前年同期比139億48百万円増加し915億7百万円となりました。経常費用は、その他業務費用（国債等債券売却損等）が増加したことなどから前年同期比193億83百万円増加し733億7百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比54億35百万円減少し182億円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比15億78百万円減少し137億93百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比135億29百万円増加し743億5百万円、セグメント利益は前年同期比57億26百万円減少し155億65百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比6億50百万円増加し152億61百万円、セグメント利益は前年同期比6億5百万円増加し9億61百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比2億21百万円減少し33億77百万円、セグメント利益は前年同期比3億12百万円減少し17億24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の減少などから、期中1兆2,231億円のマイナス(前年同期は期中2,059億円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入などから、期中1,303億円のプラス(前年同期は期中633億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから、期中27億円のマイナス(前年同期は期中28億円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期中1兆955億円減少し1兆5,519億円(前年同期は期中1,398億円増加し2兆4,647億円)となりました。

(参考)

①国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比8億63百万円減少し366億36百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比2億8百万円増加し76億2百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比189億57百万円減少し298億35百万円、海外が前年同期比44百万円増加し3億69百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比189億13百万円減少し302億4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	37,162	337	—	37,499
	当第2四半期連結累計期間	36,250	386	—	36,636
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	37,961	462	51	38,372
	当第2四半期連結累計期間	39,551	1,529	361	40,719
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	798	125	51	872
	当第2四半期連結累計期間	3,301	1,143	361	4,083
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	25	—	—	25
	当第2四半期連結累計期間	22	—	—	22
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,406	△12	—	7,393
	当第2四半期連結累計期間	7,619	△17	—	7,602
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	11,607	1	—	11,608
	当第2四半期連結累計期間	11,784	0	—	11,784
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,200	13	—	4,214
	当第2四半期連結累計期間	4,164	18	—	4,182
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,198	0	—	4,198
	当第2四半期連結累計期間	△14,057	1	—	△14,055
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	20,429	0	—	20,430
	当第2四半期連結累計期間	21,227	1	—	21,229
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	16,231	—	—	16,231
	当第2四半期連結累計期間	35,285	—	—	35,285

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。



②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比1億75百万円増加し117億84百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年同期比32百万円減少し41億82百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比2億8百万円増加し76億2百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	11,607	1	—	11,608
	当第2四半期連結累計期間	11,784	0	—	11,784
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,332	0	—	3,332
	当第2四半期連結累計期間	3,436	0	—	3,436
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,375	0	—	2,376
	当第2四半期連結累計期間	2,114	0	—	2,114
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	127	—	—	127
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	1,515	—	—	1,515
	当第2四半期連結累計期間	969	—	—	969
うち保険代理店業務	前第2四半期連結累計期間	712	—	—	712
	当第2四半期連結累計期間	1,123	—	—	1,123
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	421	—	—	421
	当第2四半期連結累計期間	386	—	—	386
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	192	—	—	192
	当第2四半期連結累計期間	173	—	—	173
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	109	0	—	109
	当第2四半期連結累計期間	99	0	—	99
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	50	—	—	50
	当第2四半期連結累計期間	47	—	—	47
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,200	13	—	4,214
	当第2四半期連結累計期間	4,164	18	—	4,182
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	404	5	—	409
	当第2四半期連結累計期間	189	6	—	195

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,681,762	28,310	—	7,710,073
	当第2四半期連結会計期間	7,851,708	38,039	—	7,889,747
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	5,639,790	69	—	5,639,860
	当第2四半期連結会計期間	5,905,300	94	—	5,905,394
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,914,540	28,241	—	1,942,781
	当第2四半期連結会計期間	1,830,316	37,944	—	1,868,261
うちその他	前第2四半期連結会計期間	127,432	—	—	127,432
	当第2四半期連結会計期間	116,091	0	—	116,091
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	177,418	33,576	—	210,994
	当第2四半期連結会計期間	178,852	43,443	—	222,295
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,859,181	61,886	—	7,921,067
	当第2四半期連結会計期間	8,030,560	81,482	—	8,112,043

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

④国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,611,146	100.00	5,729,675	100.00
製造業	698,879	12.46	698,078	12.18
農業、林業	8,821	0.16	9,469	0.17
漁業	2,102	0.04	5,501	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	3,935	0.07	3,535	0.07
建設業	201,600	3.59	204,164	3.56
電気・ガス・熱供給・水道業	73,603	1.31	81,180	1.42
情報通信業	25,228	0.45	23,639	0.41
運輸業、郵便業	161,387	2.88	169,861	2.96
卸売業、小売業	461,461	8.22	473,665	8.27
金融業、保険業	166,764	2.97	190,023	3.32
不動産業、物品賃貸業	670,144	11.94	705,510	12.31
医療・福祉	335,581	5.98	327,432	5.71
その他サービス業	272,811	4.86	259,763	4.53
地方公共団体	108,839	1.94	110,621	1.93
その他	2,419,978	43.13	2,467,222	43.06
海外及び特別国際金融取引勘定分	62,151	100.00	74,265	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	62,151	100.00	74,265	100.00
合計	5,673,298	———	5,803,941	———

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	12,056	100.00	12,995	100.00
合計	12,056	100.00	12,995	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,056	100.00	12,995	100.00
合計	12,056	100.00	12,995	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当中間連結会計期間 (2022年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	12,056	—	12,056	12,995	—	12,995
資産計	12,056	—	12,056	12,995	—	12,995
元本	12,056	—	12,056	12,995	—	12,995
負債計	12,056	—	12,056	12,995	—	12,995

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動  
重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1 連結総自己資本比率 (4/7)	12.23
2 連結Tier1比率 (5/7)	11.05
3 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	11.05
4 連結における総自己資本の額	5,074
5 連結におけるTier1資本の額	4,584
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,584
7 リスク・アセットの額	41,462
8 連結総所要自己資本額	3,316

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年9月30日
連結レバレッジ比率	5.35

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1 単体総自己資本比率 (4/7)	11.44
2 単体Tier1比率 (5/7)	10.34
3 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	10.34
4 単体における総自己資本の額	4,660
5 単体におけるTier1資本の額	4,214
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,214
7 リスク・アセットの額	40,728
8 単体総所要自己資本額	3,258

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年9月30日
単体レバレッジ比率	4.93

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	280	252
危険債権	434	456
要管理債権	486	447
正常債権	56,944	58,108

(注) 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	425,888,177	425,888,177	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	425,888,177	425,888,177	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	—	425,888	—	48,652	—	29,114

## (5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	56,075	13.64
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,331	5.43
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	13,338	3.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.59
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	7,330	1.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,467	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品 川インターシティA棟)	5,435	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,417	1.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30 号)	5,195	1.26
計	—	143,304	34.87

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

2 2022年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2022年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2022年9月30日現在における実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	4,435	1.04
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	△95	△0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	16,183	3.80
計	—	20,524	4.82

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,976,900	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 410,511,300	4,105,113	同上
単元未満株式	普通株式 399,977	—	同上
発行済株式総数	425,888,177	—	—
総株主の議決権	—	4,105,113	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	14,976,900	—	14,976,900	3.51
計	—	14,976,900	—	14,976,900	3.51

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2,651,118	1,556,287
コールローン及び買入手形	6,119	21,721
買入金銭債権	5,706	-
商品有価証券	942	871
金銭の信託	8,268	11,857
有価証券	※1,4,9 2,501,019	※1,4,9 2,363,052
貸出金	※2,3,4,5 5,758,096	※2,3,4,5 5,803,941
外国為替	※3 34,244	※3 16,054
リース債権及びリース投資資産	60,191	59,456
その他資産	※2,4 78,824	※2,4 85,225
有形固定資産	※6,7 66,191	※6,7 65,733
無形固定資産	9,236	8,378
退職給付に係る資産	10,813	11,735
繰延税金資産	1,488	18,095
支払承諾見返	8,764	8,685
貸倒引当金	△52,485	△50,056
資産の部合計	11,148,539	9,981,040
<b>負債の部</b>		
預金	※4 7,959,333	※4 7,889,747
譲渡性預金	209,258	222,295
コールマネー及び売渡手形	70,496	79,806
売現先勘定	※4 8,153	※4 17,931
債券貸借取引受入担保金	※4 732,995	※4 278,428
借入金	※4 1,500,795	※4 833,766
外国為替	534	349
社債	※8 50,000	※8 50,000
信託勘定借	12,056	12,995
その他負債	※4 57,106	※4 80,017
役員賞与引当金	59	26
退職給付に係る負債	362	362
役員退職慰労引当金	204	185
睡眠預金払戻損失引当金	367	312
ポイント引当金	155	-
偶発損失引当金	900	925
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	359	-
再評価に係る繰延税金負債	※6 7,377	※6 7,290
支払承諾	8,764	8,685
負債の部合計	10,619,283	9,483,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,581	29,581
利益剰余金	407,300	418,392
自己株式	△7,352	△7,232
株主資本合計	478,181	489,393
その他有価証券評価差額金	33,379	△8,716
繰延ヘッジ損益	△137	△126
土地再評価差額金	※6 13,415	※6 13,216
退職給付に係る調整累計額	4,417	4,147
その他の包括利益累計額合計	51,074	8,521
純資産の部合計	529,256	497,915
負債及び純資産の部合計	11,148,539	9,981,040

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
経常収益	77,559	91,507
資金運用収益	38,372	40,719
(うち貸出金利息)	26,611	28,017
(うち有価証券利息配当金)	10,871	12,311
信託報酬	25	22
役務取引等収益	11,608	11,784
その他業務収益	20,430	21,229
その他経常収益	※1 7,122	※1 17,752
経常費用	53,923	73,307
資金調達費用	872	4,083
(うち預金利息)	171	507
役務取引等費用	4,214	4,182
その他業務費用	16,231	35,285
営業経費	※2 27,921	※2 26,305
その他経常費用	※3 4,683	※3 3,450
経常利益	23,635	18,200
特別利益	0	1,529
固定資産処分益	0	1,529
特別損失	1,210	305
固定資産処分損	48	273
減損損失	1,162	32
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	22,425	19,424
法人税、住民税及び事業税	3,348	4,134
法人税等調整額	3,704	1,495
法人税等合計	7,053	5,630
中間純利益	15,371	13,793
親会社株主に帰属する中間純利益	15,371	13,793

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	15,371	13,793
その他の包括利益	2,699	△42,354
その他有価証券評価差額金	2,362	△42,016
繰延ヘッジ損益	94	11
為替換算調整勘定	98	-
退職給付に係る調整額	61	△269
持分法適用会社に対する持分相当額	82	△79
中間包括利益	18,071	△28,560
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,071	△28,560

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,581	391,382	△8,838	460,778	71,541	△231
会計方針の変更による累積的影響額			△38		△38		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,581	391,344	△8,838	460,740	71,541	△231
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,942		△2,942		
親会社株主に帰属する中間純利益			15,371		15,371		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分			△55	147	92		
土地再評価差額金の取崩			△350		△350		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						2,445	94
当中間期変動額合計	-	-	12,023	147	12,171	2,445	94
当中間期末残高	48,652	29,581	403,368	△8,690	472,911	73,987	△136

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,715	△98	2,387	87,314	548,093
会計方針の変更による累積的影響額				0	△37
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,715	△98	2,387	87,315	548,055
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,942
親会社株主に帰属する中間純利益					15,371
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					92
土地再評価差額金の取崩					△350
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	350	98	61	3,050	3,050
当中間期変動額合計	350	98	61	3,050	15,221
当中間期末残高	14,065	-	2,449	90,365	563,277

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,581	407,300	△7,352	478,181	33,379	△137
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,581	407,300	△7,352	478,181	33,379	△137
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,874		△2,874		
親会社株主に帰属する中間純利益			13,793		13,793		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分			△25	119	94		
土地再評価差額金の取崩			198		198		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△42,095	11
当中間期変動額合計	-	-	11,092	119	11,211	△42,095	11
当中間期末残高	48,652	29,581	418,392	△7,232	489,393	△8,716	△126

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,415	-	4,417	51,074	529,256
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,415	-	4,417	51,074	529,256
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,874
親会社株主に帰属する中間純利益					13,793
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					94
土地再評価差額金の取崩					198
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△198	-	△269	△42,553	△42,553
当中間期変動額合計	△198	-	△269	△42,553	△31,341
当中間期末残高	13,216	-	4,147	8,521	497,915

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,425	19,424
減価償却費	3,349	3,384
減損損失	1,162	32
持分法による投資損益 (△は益)	△82	△120
貸倒引当金の増減 (△)	△11,166	△2,428
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	△33
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△783	△922
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△93	△55
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	13	-
偶発損失引当金の増減 (△)	23	24
資金運用収益	△38,372	△40,719
資金調達費用	872	4,083
有価証券関係損益 (△)	△5,524	1,742
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△6	11
為替差損益 (△は益)	△560	△1,405
固定資産処分損益 (△は益)	47	△1,256
商品有価証券の純増 (△) 減	△41	71
貸出金の純増 (△) 減	15,549	△45,845
預金の純増減 (△)	△31,588	△69,585
譲渡性預金の純増減 (△)	43,320	13,037
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	170,119	△667,029
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,028	△762
コールローン等の純増 (△) 減	306	△15,602
コールマネー等の純増減 (△)	△13,324	19,086
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	28,585	△454,566
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△10,426	18,190
外国為替 (負債) の純増減 (△)	560	△185
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△561	734
信託勘定借の純増減 (△)	1,651	939
資金運用による収入	40,823	42,392
資金調達による支出	△936	△3,431
その他	281	△40,195
小計	214,544	△1,221,010
法人税等の支払額	△8,619	△2,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,924	△1,223,119



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△452,687	△307,064
有価証券の売却による収入	292,712	346,430
有価証券の償還による収入	96,961	90,771
金銭の信託の増加による支出	-	△3,599
金銭の信託の減少による収入	3,100	11
有形固定資産の取得による支出	△1,870	△1,877
無形固定資産の取得による支出	△1,540	△819
有形固定資産の売却による収入	0	2,012
事業譲渡による収入	※2 -	※2 4,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,323	130,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	△10,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	92	94
配当金の支払額	△2,937	△2,877
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,844	△2,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	139,854	△1,095,593
現金及び現金同等物の期首残高	2,324,903	2,647,506
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,464,758	※1 1,551,912

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

会社名

群馬中央興業株式会社  
ぐんぎん証券株式会社  
ぐんぎんコンサルティング株式会社  
ぐんま地域共創パートナーズ株式会社  
ぐんぎんリース株式会社  
群馬信用保証株式会社

#### (2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

株式会社群銀カード  
ぐんぎんシステムサービス株式会社  
ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合  
ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合  
ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合  
ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 2社

会社名

株式会社群銀カード  
ぐんぎんシステムサービス株式会社

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

主要な会社名

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合  
ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合  
ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合  
ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

かんとぅYAWARAGIエネルギー株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

- ③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
- A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。
- B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
- ④ ①～③以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

（注）予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

- ・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権）である債務者（以下「要管理先」という。）及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る重要な収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒は、国や地方公共団体による経済対策及び金融機関による資金繰り支援等により、大幅に増加する事態には至らないとの仮定のもと貸倒引当金の見積りを行っております。

ただし、感染症の収束時期は依然不透明であり、感染状況や経済活動への影響の変化によっては今後の貸倒引当金に重要な変更を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの仮定に対して重要な変更は行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	254百万円	267百万円
出資金	885百万円	2,258百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	28,094百万円	25,870百万円
危険債権額	48,397百万円	45,566百万円
三月以上延滞債権額	1,522百万円	1,869百万円
貸出条件緩和債権額	49,341百万円	47,815百万円
合計額	127,356百万円	121,123百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	22,750百万円	20,972百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,737,212百万円	1,037,871百万円
貸出金	891,357百万円	294,669百万円
その他資産	1,000百万円	1,000百万円
計	2,629,570百万円	1,333,541百万円

担保資産に対応する債務

預金	222,999百万円	44,113百万円
売現先勘定	8,153百万円	17,931百万円
債券貸借取引受入担保金	732,995百万円	278,428百万円
借入金	1,498,595百万円	831,466百万円
その他負債	181百万円	327百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	41,732百万円	47,685百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
保証金	1,440百万円	1,408百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当中間連結会計期間中における取引はありません。

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,399,156百万円	1,372,031百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,325,888百万円	1,305,933百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	66,640百万円	65,900百万円

※8 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
劣後特約付社債	50,000百万円	50,000百万円

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	41,551百万円	36,984百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	12,056百万円	12,995百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	6,076百万円	17,360百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・手当	11,178百万円	11,271百万円
減価償却費	3,349百万円	3,384百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,719百万円	2,201百万円



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,888	—	—	435,888	
合計	435,888	—	—	435,888	
自己株式					
普通株式	15,548	0	260	15,288	(注)
合計	15,548	0	260	15,288	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	260千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,942	7.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	2,944	利益 剰余金	7.0	2021年9月30日	2021年11月30日

当中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	425,888	—	—	425,888	
合計	425,888	—	—	425,888	
自己株式					
普通株式	15,224	0	248	14,976	(注)
合計	15,224	0	248	14,976	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	248千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,874	7.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	3,287	利益 剰余金	8.0	2022年9月30日	2022年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	2,467,564百万円	1,556,287百万円
日本銀行以外への預け金	△2,806百万円	△4,374百万円
現金及び現金同等物	<u>2,464,758百万円</u>	<u>1,551,912百万円</u>

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)

当行のクレジットカード会員事業を持分法適用の非連結子会社である株式会社群銀カードに吸収分割の方法で承継させたことに伴う資産及び負債の減少等の主な内訳は次のとおりであります。

資産	5,763百万円 (うち、買入金銭債権 5,706百万円)
負債	△1,374百万円
事業譲渡益	<u>47百万円</u>
事業の譲渡価額	4,437百万円
現金及び現金同等物	<u>1百万円</u>
差引：事業譲渡による収入	4,437百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	91	109
1年超	366	373
合 計	458	482

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
リース料債権部分	44,769	44,504
見積残存価額部分	8,517	8,730
受取利息相当額	△5,130	△5,224
リース投資資産	48,156	48,009

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,383	13,845	3,321	13,800
1年超2年以内	2,794	11,109	2,711	10,920
2年超3年以内	2,149	8,207	2,008	8,077
3年超4年以内	1,383	5,573	1,190	5,528
4年超5年以内	643	3,128	539	3,205
5年超	881	2,905	795	2,970

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	648	639
1年超	1,123	1,101
合 計	1,772	1,741

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注）参照。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	2,378	2,403	25
その他有価証券	2,494,353	2,494,353	—
貸出金	5,758,096		
貸倒引当金(※1)	△47,773		
	5,710,322	5,747,716	37,393
資産計	8,207,054	8,244,473	37,418
預金	7,959,333	7,959,363	29
譲渡性預金	209,258	209,258	0
借入金	1,500,795	1,500,795	—
負債計	9,669,387	9,669,416	29
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	258	258	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,031)	(12,031)	—
デリバティブ取引計	(11,773)	(11,773)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3)連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	2,040	2,058	17
その他有価証券	2,329,158	2,329,158	—
貸出金	5,803,941		
貸倒引当金(※1)	△45,450		
	5,758,490	5,788,140	29,649
資産計	8,089,689	8,119,356	29,667
預金	7,889,747	7,889,769	21
譲渡性預金	222,295	222,295	△0
借入金	833,766	833,766	—
負債計	8,945,809	8,945,831	21
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	122	122	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,378)	(20,378)	—
デリバティブ取引計	(20,256)	(20,256)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3)中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式(※1)	3,401	3,396
組合出資金(※2)	885	28,457

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。これにより当中間連結会計期間より一部の組合出資金については、時価開示の対象外へ区分変更しております。

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	788,507	—	—	788,507
地方債	—	764,237	—	764,237
社債	—	155,841	39,392	195,234
株式	193,391	—	—	193,391
その他の証券	65,105	275,506	—	340,612
デリバティブ取引				
金利関連	—	313	—	313
通貨関連	—	5,743	—	5,743
その他	—	—	139	139
資産計	1,047,005	1,201,643	39,532	2,288,180
デリバティブ取引				
金利関連	—	32	—	32
通貨関連	—	17,798	—	17,798
その他	—	—	139	139
負債計	—	17,830	139	17,969

(※) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日内閣府令第9号）附則第5条6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は212,369百万円であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	748,091	—	—	748,091
地方債	—	758,003	—	758,003
社債	—	153,900	35,126	189,026
株式	178,167	—	—	178,167
その他の証券	78,318	377,550	—	455,868
デリバティブ取引				
金利関連	—	348	—	348
通貨関連	—	4,706	—	4,706
その他	—	—	130	130
資産計	1,004,577	1,294,510	35,257	2,334,344
デリバティブ取引				
金利関連	—	71	—	71
通貨関連	—	25,240	—	25,240
その他	—	—	130	130
負債計	—	25,312	130	25,442

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	2,403	2,403
貸出金	—	—	5,747,716	5,747,716
資産計	—	—	5,750,119	5,750,119
預金	—	7,959,363	—	7,959,363
譲渡性預金	—	209,258	—	209,258
借入金	—	1,498,595	2,200	1,500,795
負債計	—	9,667,216	2,200	9,669,416

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	2,058	2,058
貸出金	—	—	5,788,140	5,788,140
資産計	—	—	5,790,198	5,790,198
預金	—	7,889,769	—	7,889,769
譲渡性預金	—	222,295	—	222,295
借入金	—	831,466	2,300	833,766
負債計	—	8,943,531	2,300	8,945,831

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日（連結決算日）における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。自行保証付私募債はレベル3の時価に分類しております。

##### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

#### 負 債

##### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。借入金については、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、天候デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%—40.6%	1.9%

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%—30.3%	1.7%

### (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	44,956	—	54	△5,618	—	—	39,392	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。



当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	39,392	—	△37	△4,229	—	—	35,126	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,348	2,373	25
	その他	—	—	—
	小計	2,348	2,373	25
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	30	29	△0
	その他	—	—	—
	小計	30	29	△0
合計		2,378	2,403	25

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,036	2,054	17
	その他	—	—	—
	小計	2,036	2,054	17
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4	4	—
	その他	—	—	—
	小計	4	4	—
合計		2,040	2,058	17

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	152,878	80,503	72,375
	債券	606,204	602,813	3,391
	国債	78,302	77,640	662
	地方債	466,372	464,132	2,240
	社債	61,529	61,040	489
	その他	133,812	123,610	10,201
	外国債券	64,790	64,335	455
	その他	69,021	59,275	9,746
	小計	892,896	806,927	85,968
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40,512	44,695	△4,182
	債券	1,141,774	1,158,968	△17,193
	国債	710,205	724,050	△13,845
	地方債	297,865	300,024	△2,159
	社債	133,704	134,893	△1,188
	その他	419,169	437,514	△18,345
	外国債券	275,821	289,407	△13,585
	その他	143,347	148,107	△4,759
	小計	1,601,457	1,641,178	△39,721
合計		2,494,353	2,448,106	46,247

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	105,115	48,775	56,339
	債券	363,775	361,913	1,861
	国債	28,175	27,951	224
	地方債	288,237	286,962	1,275
	社債	47,361	47,000	361
	その他	75,150	67,948	7,201
	外国債券	42,582	42,401	181
	その他	32,567	25,546	7,020
	小計	544,040	478,637	65,402
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73,052	79,202	△6,149
	債券	1,331,346	1,366,192	△34,846
	国債	719,915	747,887	△27,972
	地方債	469,765	474,177	△4,411
	社債	141,665	144,127	△2,462
	その他	406,918	445,530	△38,612
	外国債券	255,729	275,426	△19,696
	その他	151,188	170,103	△18,915
	小計	1,811,317	1,890,925	△79,607
合計		2,355,357	2,369,562	△14,205

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,900	4,900	—	—	—

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の 金銭の信託	8,500	8,500	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	46,069	△14,383
その他有価証券	46,069	△14,383
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	13,947	△4,488
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,121	△9,895
(△)非支配株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,258	1,179
その他有価証券評価差額金	33,379	△8,716

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	64,159	56,259	281	281
	受取固定・支払変動	32,079	28,129	216	216
	受取変動・支払固定	32,079	28,129	64	64
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	281	281	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	61,101	57,201	277	277
	受取固定・支払変動	30,550	28,600	△0	△0
	受取変動・支払固定	30,550	28,600	277	277
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	277	277	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	153,202	140,308	207	377
	為替予約	9,370	—	△55	△55
	売建	5,711	—	△285	△285
	買建	3,659	—	229	229
	通貨オプション	402,143	345,986	△174	1,985
	売建	201,071	172,993	△3,272	4,504
	買建	201,071	172,993	3,097	△2,518
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△22	2,307

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	124,425	114,116	196	210
	為替予約	12,651	—	△64	△64
	売建	6,452	—	△537	△537
	買建	6,199	—	472	472
	通貨オプション	438,254	382,138	△287	1,860
	売建	219,127	191,069	△1,263	2,336
	買建	219,127	191,069	976	△475
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△155	2,006

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## (7) その他

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候デリバティブ等	25,580	—	—	—
	売建	12,790	—	△139	—
	買建	12,790	—	139	—
合計		—	—	—	—

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候デリバティブ等	27,990	—	—	—
	売建	13,995	—	△130	—
	買建	13,995	—	130	—
合計		—	—	—	—

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	25,210	17,865	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		25,210	17,865	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	28,279	21,842	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		28,279	21,842	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	140,748	61,195	△11,302
	為替予約		14,462	—	△729
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	
合 計		—	—	—	△12,031

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	173,772	72,405	△19,919
	為替予約		12,275	—	△459
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	
合 計		—	—	—	△20,378

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当行のクレジットカード会員事業

事業の内容：JCBブランド及びVISAブランドの個人向けクレジットカード会員業務

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を分割会社とし、持分法適用の非連結子会社である株式会社群銀カードを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループでは、当行及び株式会社群銀カードにてクレジットカード会員事業を行っておりますが、本吸収分割により当行グループとしての業務の効率化を図るとともに、お客さまに対してクレジットカード専業会社に対応することで、専門知識によるサービスの一層の向上と迅速な意思決定、市場環境への柔軟な対応等を目指しております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,178	14,414	74,592	2,966	77,559	—	77,559
セグメント間の内部経常収益	597	197	795	632	1,427	△1,427	—
計	60,776	14,611	75,387	3,599	78,987	△1,427	77,559
セグメント利益	21,292	356	21,648	2,036	23,685	△49	23,635
セグメント資産	10,814,858	83,253	10,898,112	43,769	10,941,882	△114,257	10,827,624
セグメント負債	10,278,437	68,632	10,347,069	19,971	10,367,041	△102,693	10,264,347
その他の項目							
減価償却費	2,902	345	3,247	51	3,299	49	3,349
資金運用収益	38,506	10	38,517	14	38,531	△159	38,372
資金調達費用	867	139	1,006	0	1,007	△135	872
持分法投資利益	107	—	107	—	107	△24	82
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失	1,210	—	1,210	0	1,210	—	1,210
(固定資産処分損)	(48)	(—)	(48)	(0)	(48)	(—)	(48)
(減損損失)	(1,162)	(—)	(1,162)	(—)	(1,162)	(—)	(1,162)
税金費用	6,186	202	6,389	663	7,053	0	7,053
持分法適用会社への投資額	164	—	164	—	164	—	164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,795	361	3,157	99	3,256	153	3,410

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。

3 当中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△114,257百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△102,693百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額49百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△159百万円、資金調達費用の調整額△135百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額0百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	73,714	15,068	88,783	2,724	91,507	—	91,507
セグメント間の 内部経常収益	590	193	784	652	1,436	△1,436	—
計	74,305	15,261	89,567	3,377	92,944	△1,436	91,507
セグメント利益	15,565	961	16,527	1,724	18,251	△51	18,200
セグメント資産	9,961,459	80,558	10,042,017	46,546	10,088,564	△107,523	9,981,040
セグメント負債	9,493,642	65,202	9,558,844	20,236	9,579,081	△95,956	9,483,125
その他の項目							
減価償却費	2,951	344	3,296	35	3,331	53	3,384
資金運用収益	40,853	12	40,866	11	40,877	△158	40,719
資金調達費用	4,078	138	4,216	0	4,217	△133	4,083
持分法投資利益	144	—	144	—	144	△24	120
特別利益	1,529	—	1,529	—	1,529	—	1,529
(固定資産処分益)	(1,529)	(—)	(1,529)	(—)	(1,529)	(—)	(1,529)
特別損失	305	—	305	0	305	—	305
(固定資産処分損)	(273)	(—)	(273)	(0)	(273)	(—)	(273)
(減損損失)	(32)	(—)	(32)	(—)	(32)	(—)	(32)
税金費用	4,854	207	5,061	569	5,630	△0	5,630
持分法適用会社 への投資額	235	—	235	—	235	—	235
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,257	379	2,636	13	2,650	47	2,697

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。

3 当中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△107,523百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△95,956百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額53百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△158百万円、資金調達費用の調整額△133百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額△0百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額47百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,205	20,495	14,414	15,443	77,559

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,698	32,830	15,068	14,910	91,507

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	1,288円78銭	1,211円73銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	529,256	497,915
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	529,256	497,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	410,663	410,911

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	36.56	33.58
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,371	13,793
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	15,371	13,793
普通株式の期中平均株式数	千株	420,441	410,759

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2022年11月9日開催の取締役会において自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 6,000,000株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,000百万円 (上限)
- (4) 取得期間 2022年11月10日～2023年1月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2,650,108	1,554,678
コールローン	6,119	21,721
買入金銭債権	5,706	-
商品有価証券	942	871
金銭の信託	3,368	3,357
有価証券	※1,4,7 2,507,918	※1,4,7 2,370,044
貸出金	※2,3,4,5 5,818,127	※2,3,4,5 5,861,132
外国為替	※3 34,244	※3 16,054
その他資産	59,759	66,035
その他の資産	※2,4 59,759	※2,4 66,035
有形固定資産	62,957	62,549
無形固定資産	9,089	8,256
前払年金費用	4,457	5,768
繰延税金資産	1,591	18,414
支払承諾見返	8,764	8,685
貸倒引当金	△46,229	△43,907
資産の部合計	11,126,926	9,953,662
<b>負債の部</b>		
預金	※4 7,970,410	※4 7,897,372
譲渡性預金	238,958	252,495
コールマネー	70,496	79,806
売現先勘定	※4 8,153	※4 17,931
債券貸借取引受入担保金	※4 732,995	※4 278,428
借入金	※4 1,498,595	※4 831,466
外国為替	534	349
社債	※6 50,000	※6 50,000
信託勘定借	12,056	12,995
その他負債	34,047	55,407
未払法人税等	781	2,842
リース債務	651	606
その他の負債	※4 32,614	※4 51,958
役員賞与引当金	59	26
役員退職慰労引当金	180	162
睡眠預金払戻損失引当金	367	312
ポイント引当金	155	-
偶発損失引当金	900	925
再評価に係る繰延税金負債	7,377	7,290
支払承諾	8,764	8,685
負債の部合計	10,634,054	9,493,654

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	377,205	386,333
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	333,657	342,785
圧縮記帳積立金	2,961	2,961
別途積立金	304,650	314,650
繰越利益剰余金	26,046	25,174
自己株式	△7,352	△7,232
株主資本合計	447,620	456,867
その他有価証券評価差額金	31,973	△9,949
繰延ヘッジ損益	△137	△126
土地再評価差額金	13,415	13,216
評価・換算差額等合計	45,251	3,140
純資産の部合計	492,871	460,008
負債及び純資産の部合計	11,126,926	9,953,662

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
経常収益	60,735	74,164
資金運用収益	38,576	40,857
(うち貸出金利息)	26,733	28,141
(うち有価証券利息配当金)	10,953	12,325
信託報酬	25	22
役務取引等収益	10,839	11,019
その他業務収益	4,317	4,692
その他経常収益	※1 6,977	※1 17,572
経常費用	39,483	58,739
資金調達費用	867	4,078
(うち預金利息)	171	507
役務取引等費用	4,596	4,584
その他業務費用	2,806	21,335
営業経費	※2 26,963	※2 25,337
その他経常費用	※3 4,250	※3 3,404
経常利益	21,252	15,425
特別利益	0	1,577
特別損失	1,210	305
税引前中間純利益	20,041	16,696
法人税、住民税及び事業税	2,566	3,387
法人税等調整額	3,620	1,480
法人税等合計	6,186	4,867
中間純利益	13,854	11,829

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	299,650	20,096	364,346
会計方針の変更による累積的影響額							△38	△38
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	299,650	20,058	364,308
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,942	△2,942
別途積立金の積立						5,000	△5,000	
中間純利益							13,854	13,854
自己株式の取得								
自己株式の処分							△55	△55
土地再評価差額金の取崩							△350	△350
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,000	5,506	10,506
当中間期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	304,650	25,564	374,815

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,838	433,275	70,307	△231	13,715	83,790	517,066
会計方針の変更による累積的影響額		△38		0		0	△37
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,838	433,237	70,307	△231	13,715	83,791	517,028
当中間期変動額							
剰余金の配当		△2,942					△2,942
別途積立金の積立							
中間純利益		13,854					13,854
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	147	92					92
土地再評価差額金の取崩		△350					△350
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			2,399	94	350	2,844	2,844
当中間期変動額合計	147	10,654	2,399	94	350	2,844	13,499
当中間期末残高	△8,690	443,891	72,707	△136	14,065	86,636	530,527



当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益 剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	2,961	304,650	26,046	377,205
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	2,961	304,650	26,046	377,205
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,874	△2,874
別途積立金の積立						10,000	△10,000	
中間純利益							11,829	11,829
自己株式の取得								
自己株式の処分							△25	△25
土地再評価差額金の取崩							198	198
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	10,000	△872	9,127
当中間期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	2,961	314,650	25,174	386,333

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,352	447,620	31,973	△137	13,415	45,251	492,871
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,352	447,620	31,973	△137	13,415	45,251	492,871
当中間期変動額							
剰余金の配当		△2,874					△2,874
別途積立金の積立							
中間純利益		11,829					11,829
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	119	94					94
土地再評価差額金の取崩		198					198
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△41,923	11	△198	△42,111	△42,111
当中間期変動額合計	119	9,247	△41,923	11	△198	△42,111	△32,863
当中間期末残高	△7,232	456,867	△9,949	△126	13,216	3,140	460,008

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法により償却しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：3年～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
    - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
    - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(非保全額)に対して、必要と認める額を計上しております。
      - A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
      - B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
    - ③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
      - A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。
      - B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

- ④ ①～③以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

（注）予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

- ・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権）である債務者（要管理先）及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

## (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒は、国や地方公共団体による経済対策及び金融機関による資金繰り支援等により、大幅に増加する事態には至らないとの仮定のもと貸倒引当金の見積りを行っております。

ただし、感染症の収束時期は依然不透明であり、感染状況や経済活動への影響の変化によっては今後の貸倒引当金に重要な変更を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの仮定に対して重要な変更は行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	7,907百万円	7,907百万円
出資金	871百万円	2,215百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	27,395百万円	25,171百万円
危険債権額	48,385百万円	45,552百万円
三月以上延滞債権額	1,522百万円	1,869百万円
貸出条件緩和債権額	43,034百万円	42,840百万円
合計額	120,338百万円	115,433百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	22,750百万円	20,972百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,737,212百万円	1,037,871百万円
貸出金	891,357百万円	294,669百万円
その他の資産	1,000百万円	1,000百万円
計	2,629,570百万円	1,333,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	222,999百万円	44,113百万円
売現先勘定	8,153百万円	17,931百万円
債券貸借取引受入担保金	732,995百万円	278,428百万円
借入金	1,498,595百万円	831,466百万円
その他の負債	181百万円	327百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金融商品等差入担保金	11,560百万円	17,514百万円
その他の資産	30,171百万円	30,171百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
保証金	1,436百万円	1,403百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当中間会計期間中における取引はありません。

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,399,156百万円	1,372,031百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,325,888百万円	1,305,933百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
劣後特約付社債	50,000百万円	50,000百万円

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	41,551百万円	36,984百万円

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	12,056百万円	12,995百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	6,076百万円	17,360百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	1,221百万円	1,303百万円
無形固定資産	1,680百万円	1,647百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,336百万円	2,170百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格のない子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式及び出資金	8,674	10,019
関連会社株式	103	103

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2022年11月9日開催の取締役会において自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当行普通株式                 |
| (2) 取得する株式の総数  | 6,000,000株(上限)         |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000百万円(上限)           |
| (4) 取得期間       | 2022年11月10日～2023年1月31日 |

#### 4 【その他】

中間配当

2022年11月9日開催の取締役会において、第138期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	3,287百万円
1株当たりの中間配当金	8円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2022年11月18日

株式会社群馬銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2022年11月18日

株式会社群馬銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年11月22日

**【会社名】** 株式会社 群馬銀行

**【英訳名】** The Gunma Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役頭取 深 井 彰 彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 群馬県前橋市元総社町194番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社群馬銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)  
株式会社群馬銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 深井彰彦は、当行の第138期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。